

電波監理審議会（第1000回）議事要旨

1 日 時

平成25年12月11日（水）15：00～

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、原島 博（会長代理）、松崎 陽子、山本 隆司、村田 珠美

(2) 審理官

雨宮 明、榮 春彦

(3) 幹事

夏賀 邦明（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

福岡情報流通行政局長、南大臣官房審議官 他

4 議 事 模 様

(1) 無線設備規則の一部を改正する省令案について

（諮問第37号）

(2) 周波数割当計画の一部を変更する告示案について

（諮問第38号）

両件は、関連する事案であったため、一括して審議を行った。

審議の結果、諮問のとおり改正及び変更することは適当との答申をした。

【内容】

ア 120GHz帯放送事業用無線局（FPU）の導入並びに1.2GHz帯及び2.3GHz帯FPUの高度化に伴い、無線設備規則の改正を行うもの。

イ 120GHz帯FPUの導入等に伴い、周波数割当計画の一部を変更するもの。

(3) 放送法施行規則の一部を改正する省令案について

（諮問第39号）

審議の結果、諮問のとおり改正することは適当との答申をした。

【内容】

V-Lowマルチメディア放送の放送設備に係る安全・信頼性に関する技術基準の策定に係る規定の整備を行うもの。

(4) その他

よさこいケーブルネット株式会社及びテレビせとうち株式会社を当事者とした再放送同意に関する裁定処分に係る異議申立ての付議の取下げについて、総務省から報告があった。

(文責：電波監理審議会事務局)